

終戦当時の引揚者のみなさん 通貨・証券などをお返ししています。

(1) 上陸地で税関等に預けた通貨・証券など

上陸地	保管税関	所在地	電話番号
函館、小樽、室蘭、釧路、根室、留萌、稚内	函館税関	〒040 函館市海岸町24-4 函館港湾合同庁舎内	0138 (41) 2141
新潟	東京税関 新潟税関 支署	〒950 新潟市竜が島1-5-4	025 (244) 4836
横浜、浦賀、久里浜	横浜税関	〒231 横浜市中区海岸通1-1	045 (201) 4981
名古屋	名古屋 税関	〒455 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎内	052 (653) 4111
舞鶴、田辺	大阪税関	〒552 大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎内	06 (576) 3108
神戸、呉、大竹	神戸税関	〒650 神戸市生田区加納町6	078 (333) 3047
長崎、鹿児島、佐世保、加治木	長崎税関	〒850 長崎市出島町1-36	0958 (28) 8644

(2) 引揚集結地で総領事館等に預けた証券など

引揚集結地	保管税関	所在地	電話番号
中国地区 瀋陽、撫順、鞍山、海城、遼陽、西安、本溪湖、開原、吉林、上海、南京、杭州、徐州	横浜税関	〒231 横浜市中区 海岸通 1-1	045 (201) 4981
朝鮮地区 京城、仁州、木浦、麗水、釜山			

国民金融公庫夏季資金案内

国民金融公庫では、夏季の運転資金や設備資金を取扱っています。

●国民金融公庫の特徴

- ① 固定金利。
- ② 支払期間が長期で返済がしやすい。

● 国の資金による各種貸付制度のご利用を。

【事業ローン】

取扱限度 三五〇〇万円

利息 年七・六%

取扱限度 五〇〇万円

利息 年五・六〇%

【消費税対応ローン】

取扱限度 五〇〇万円

利息 年五・一〇%

【経営多角化ローン（特定設

備）

取扱限度 五二〇〇万円

利息 年七・六%

● 事業者ローン、経営多角化ローンについては、支払期間の希望に応じる。

● 詳しいことは最寄りの商工会議所、商工会、または、国民金融公庫下関支店に、ご相談ください。

☎〇八三二一三二一六二三五

年金住宅 融資案内

●申込資格と融資条件

- (一) 現在厚生年金保険の被保険者で、その期間が三年以上、現勤務先に原則として一年以上勤務している者。
- (二) 住宅取得に必要な資金。
- (三) 貸付限度、五〇万～一、六九〇万円。
- (四) 貸付利率、五・八五%～六・六〇%
- (五) 返済期間 五年～三五年

●問い合わせ先

○山口県勤労者福祉事業団
☎〇八三九一二五一二二九九
または、県内金融機関、農協連合会の各本、支店（支所）

観光施設整備資金貸付

●貸付の対象者

県内で観光事業を営む中小企業者又は事業協同組合等。

●貸付期間

建物の新築、改築、増築、一三年以内（据置期間一年）その他の施設

一〇年以内（据置期間一年）

●貸付対象施設

宿泊施設、交通施設、温泉利用施設、観光客接遇施設、その他観光施設。

●貸付限度額

一億円又は総事業費の八〇%のいずれか低い額。

●問い合わせ先

山口県庁商業観光課
〒七五三 山口市滝町一一一
☎〇八三九一二二一三二一一
内線二八四三

●問い合わせ先

山口県勤労者福祉事業団
☎〇八三九一二五一二二九九
または、県内金融機関、農協連合会の各本、支店（支所）

税関では、お預かりしていただくの通貨、証券などをお返ししています。

●終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨、証券など。

●外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送り返されたもの。

返還の申し出先
〒八〇一 北九州市門司区西

海岸一丁目三一〇
門司港湾合同庁舎内
門司税関監視部
☎〇九三二二二二一三〇三二
内線三〇六～三〇七

●門司税関では、門司、博多、仙崎の各港に上陸された方のものを保管し、お返ししています。他の上陸港又は総領事館などに預けられた証券等の保管先は表のとおりです。

●貸付の対象者
県内で観光事業を営む中小企業者又は事業協同組合等。

●貸付の対象者

県内で観光事業を営む中小企業者又は事業協同組合等。

●貸付期間

建物の新築、改築、増築、一三年以内（据置期間一年）その他の施設

一〇年以内（据置期間一年）

●貸付対象施設

宿泊施設、交通施設、温泉利用施設、観光客接遇施設、その他観光施設。

●貸付限度額

一億円又は総事業費の八〇%のいずれか低い額。

●問い合わせ先

山口県庁商業観光課
〒七五三 山口市滝町一一一
☎〇八三九一二二一三二一一
内線二八四三

●問い合わせ先

山口県勤労者福祉事業団
☎〇八三九一二五一二二九九
または、県内金融機関、農協連合会の各本、支店（支所）